吸収合併に関する事前開示書面(追加)

愛知県瀬戸市暁町3番地100 朝日インテック株式会社 代表取締役 宮田昌彦

朝日インテック株式会社(以下「当社」又は「存続会社」)は、2023年7月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、トヨフレックス株式会社(以下「消滅会社」)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」)に関し、2023年5月23日付で、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条第1項に定める開示書面を備置していますが、今般、当社の最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容に変更が生じましたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条第1項第7号に従い、本書面を追加して当社本店に備置いたします。

変更後の内容

5. 存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第191条第5号)

当社は、企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準 適用指針第 10 号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に 基づき、2023 年 6 月 30 日付で、個別決算において特別損失として貸倒引当金繰入 額 1,445 百万円を計上する予定です。

この特別損失は連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。